

論文の和文要旨

論文題目	中国共産党・国民党の対内モンゴル政策（1945～49年） ——内モンゴル人の民族主義運動との相互作用を中心に——
氏名	フスレ

20世紀前半のモンゴル人は自民族の独立と統一を追求したが、結果的には、モンゴル人民共和国（現在のモンゴル国）、中国、ソ連（現在のロシア連邦）のみつつの国に分断された。内モンゴルが中華人民共和国にくみいれられた歴史について、これまでの中国での研究は、「内モンゴルは昔から中国の一部であり、内モンゴル革命史は中国革命史の一部であり、中国共産党は内モンゴル革命の唯一の正しい指導者であった」とし、内モンゴル人民民族主義者たちの組織が現代史のなかでおこなった運動を「民族分離主義」の活動とみなし、中国共産党が指導した「革命」を内モンゴル現代史の中核部分として記述し、同党がかつて掲げていた「民族自決権」「連邦制」政策を「ソ連をモデルとした教条主義」として位置付け、現行の「地域区域自治」の妥当性を繰り返し「証明」してきた。他方、日本の現代中国研究者の場合には、「中国」という国家の存在を大前提に、「多民族国家中国」の形成という立場から、内モンゴル問題、あるいは中国国民党・共産党の対内モンゴル政策を考察し、内モンゴル人民民族主義者のたたかいを「エスノ・ナショナリズム」として位置付け、中華人民共和国の内モンゴル統合を、清帝国の版図の維持と解釈する傾向が顕著にみられる。要するに、内モンゴルが中華人民共和国のなかにとどまった諸要因は完全には説明されておらず、おおくの問題がのこされている。

本論文では、筆者が独自に収集した資料をふくむ、これまで研究者によってほとんど使用されたことのない当時の中国国民党、共産党の関連文書、モンゴル語、ロシア語などの諸資料や、当時の状況をしる歴史の証人に対するインタビューによってえられた情報などに基づいて、「国家」という単位ではなく、モンゴル人の居住する「地域」に焦点をあて、20世紀前半、とりわけ第2次世界大戦後の内モンゴルをとりまく内外の状況を視野に入れながら、内モンゴル人民民族主義者の独立・自治志向と中国の統合圧力のふたつを軸として、内モンゴルにおける革命と民族主義運動の軌跡を考察し、1920年代から1949年までの各政治集団、とりわけ中国共産党・国民党による対内モンゴル政策を検討した。

第1章では、内モンゴル人民革命党がおこなった活動と内モンゴル人の民族主義運動に対する、国共両党の、1945年までの政策を分析したうえで、つぎのことを指摘した。内モンゴル革命の先駆者である内モンゴル人民革命党は、結党初期にはコミンテルンの推進し

た「国共合作」路線にしたがったものの、自治国家樹立のかんがえを提出し、貴族制度の改革や、漢人の内モンゴルへの移住や土地開墾への反対などを中心とした自治運動をおこなっていた。1928年にはじまり 1930 年の南京モンゴル会議前後に最高潮に達した、盟旗制度維持の主張、「改省」や漢人入植に対する反対運動、さらには 1930 年代の、テムチグドンロブ王を中心とした自治運動は、事実上、内モンゴル人民革命党がおこなった民族運動の延長線上にあった。他方、ソ連とコミンテルンの方針に従わなければならなかった結党初期の中国共産党は、1927 年 11 月にはじめて、内モンゴル人が独自の国家を樹立する自決権を認めたが、これは、『民族自決権』を実行し、『ソビエト政権を樹立する』というコミンテルンの方針と直結していた。同党が「内モンゴル人の独立国家樹立と中国からの分離」を承認する政策を廃棄したのは、1936 年 8 月のことであり、従来指摘されていたような、日中戦争勃発後、あるいは 1938 年 10 月の、毛沢東の「新段階を論ずる」の発表のときとする解釈はただしくない。また、こうした政策転換も中国共産党が独自にうちだしたものではなく、第 7 回大会（1935 年 7 月）で人民戦線戦術を採用したコミンテルンの方針にしたがったものであった。

第 2 章では、1945 年 8 月以降の、内モンゴル人民革命党の活動を中心に、内モンゴル民族主義運動の高揚と内モンゴルにおける中国共産党勢力の浸透を論じた。復活後の内モンゴル人民革命党がその第 1 回大会を招集したのは、従来、指摘されてきたような 1945 年 8 月 21 日、あるいは 9 月 5 日ではなく、「8 月 28 日」であったことをはじめて論証した。ハーフンガーら民族主義者は、8 月 18 日に発表した「内モンゴル人民解放宣言」で、「内外モンゴル統一」をそのたたかひの目標としていたが、「中ソ友好同盟条約」が結ばれたあと開かれた第 1 回大会の時期には、まず、内モンゴルに非資本主義的な民主政権を設立することを考えていた。この政権は、将来成立するはずの中華連邦の一部になると想定されていた。そして、内モンゴルで社会主義制度が確立され、モンゴル人民共和国に加入するための条件がつくられたあかつきには、モンゴル人民共和国と合流し、「自由な、ゆたかで力強い、新興の、全モンゴル人の統一した国家」（同党々則）を樹立することを目標とした。かれらはまた、「世界各国の共産党は、おなじ陣営に属している」と考え、中国共産党との提携を考えていた。中国共産党中央は対内モンゴル政策を策定するにあたって、ソ連、モンゴル人民共和国の立場に注意を払いながら、内モンゴルに対する活動をつよめようとした。同党は、内モンゴルをめぐる情勢や、ソ連、国民党の政策をたくみに利用することに成功し、東モンゴルの民族主義者に、「内モンゴル自治運動連合会」という、実際は中国共産党の指導する組織をうけいれさせ（1946 年の四三会議）、内モンゴル人民革命党と東モンゴル人民自治政府を解消させると同時に、東モンゴル人の攻撃のほこ先を、完全に国民党にむけさせた。

第 3 章では、戦後の、中国国民党の対内モンゴル政策を考察した。第二次世界大戦終結

後、ソ連、モンゴル人民共和国、中国共産党といった勢力に挟まれていた内モンゴルをどのようにあつかうかということは、国民党にとっては、きわめて重要な戦略的意義をもっていた。内モンゴルの大部分の地域の人々は、1930年代から日本との協力のもとで得た「高度の自治」を経験したことがあり、当時活躍していた内モンゴル人の民族主義者はみな複数の外部勢力と密接な関係を保っていた。このような状況のなか、国民党にとって、モンゴル人をうまく団結させることは、中国共産党に対する牽制と、華北・東北の勢力の再編成において非常に重要であったが、国民党は、何度もチャンスを失った。国民党路線を歩む内モンゴル人の要求に応じず、内モンゴルの現状とモンゴル人の要求に合致しない、西モンゴルでの土地開墾・移民入植の促進、東北での9省設置などの政策が、モンゴル人の反対に遇うのは当然であった。

第4章では、これまで、日本や欧米の研究者がまったく注目してこなかった、内モンゴルにおける中国共産党政権の確立にあたってなされた「ふたつの道の闘争」を検討し、内モンゴルにおける同党政権の確立とモンゴル人民族主義者の退陣のプロセスを明らかにした。すなわち中国共産党は、民族団結を呼びかけながら、民族闘争を階級闘争と位置づけた。他方、内モンゴル人民革命党の再建を要求し、急進的な階級闘争や「耕者有其田」を中心とする「土地改革」に反対し、モンゴル人の利益を保護する労働互助運動を主張した、ハーフンガーら民族主義者に、中国共産党は「売国奴」「投降分子」「搾取者」などのレッテルをはり、批判をおこなった。雲沢ら共産党側のモンゴル人指導者は、一連の思想改造運動や階級闘争、「土地改革」を通して内モンゴル人民族主義者を一掃することで、中国共産党政権の確立に成功したのである。内モンゴル共産党工作委員会の成立（1947年7月）とモンゴル人民族主義者の打倒によって、すなわち、モンゴル人の利益を優先し自主独立路線を歩もうとする路線が、「ふたつの道の闘争」のなかで打倒されたことによって、毛沢東思想以外のいかなる主義や主張もみとめない中国共産党の路線が一党独裁的色彩をつよめ、内モンゴル自治政府の高度自治の性格は破壊された。

第5章では、「土地改革」の展開を中心に論じ、つぎのような結論をえた。東モンゴル人民自治政府が解消され、中国共産党の土地政策が導入されるにともない、モンゴル人の自治が制限されはじめた。内モンゴル自治政府、とくに内モンゴル共産党工作委員会成立後、中国共産党は、「土地改革」をとおして、大衆を動員し、民族団結を呼びかけながら、民族闘争を階級闘争と位置づけ、ワンギーン＝スム（内モンゴル自治政府所在地）から地方までの民族主義者の勢力を一掃した。「土地改革」は農業地域だけではなく、半農半牧地域や牧畜地域にまで及び、そのなかで、東モンゴルにおいてモンゴル人が集団として確保していたはずの土地所有権は完全に失われ、モンゴル人のアイデンティティの一部を構成していた仏教も攻撃され、内モンゴル自治政府の高度な自治の性格は失われ、内モンゴルにおける中国共産党の揺るぎない支配的地位が、一層強固なものとなった。

結論としてのべると、中国共産党は「民族自決権」をかかげつつ、そのときどきの政治状況によって、自らに有利なように必要な解釈をくわえたり、あるいは解釈の変更をおこなったりした。1920年代後半の同党内モンゴル特別支部に対する批判、日中戦争期の、モンゴル人を抗日運動に参加させるための、モンゴル人支配層への団結の呼びかけ、1946年の東モンゴル人民自治政府への支持と反対、1947年の内モンゴル人民革命党再建の拒否、そして1949年の連邦制の否定などは、その典型的な例である。

中国共産党の対内モンゴル政策をみなおしてみると、そこにはふたつの側面があったことがわかる。ひとつは、中国国民党とのたたかいにおいて、モンゴル人をみずからの勢力に引き入れるために、「民族自決権」や「連邦制国家」の建設、モンゴル人の「自決自治」への支援などを宣伝する表向きの顔、もうひとつは、内モンゴル人民族主義者が「民族自決権」の原則にもとづいて、内外モンゴルの統一、あるいは独立を求めたり、連邦国家の建設を求めたりした際の顔である。後者の場合、中国共産党は民族主義者たちに圧力をかけ、民族闘争を階級闘争と位置付け、民族主義者の打倒に成功した。1940年代後半、同党が内モンゴルで展開した「ふたつの道の闘争」はそのもっとも典型的な例である。言い換えれば、一口に中国共産党の対内モンゴル政策といっても、宣伝用の政策と、実際に実施された政策は、けっして一致していなかった。

国共両党が「分離・分裂主義」とみなしたものは、内モンゴル人にとっては、まさに内モンゴル人の意志を代表する、モンゴル人の利益をまもる、独立や自治をもとめる民族主義であった。「漢人の入植や漢人の支配に反対する」「内モンゴルにおける歴史と伝統、社会経済構造、階層構成などが漢人の地域と異なるゆえ、内モンゴル人は独自の政府を樹立する」といった主張の点では、1920年代につくられた内モンゴル人民革命党、1930年代のデムチグドンロブ王、そして1945年8月以降、ハーフンガー、ボヤンマンダフらにより復活した内モンゴル人民革命党は、実際のところ、ほぼ一致していた。また、国家形態の面では、初期の内モンゴル人民革命党がめざしたのは連邦制のなかの自治国家であり、デムチグドンロブ王がうったえたのは、大英帝国に属するカナダ、オーストラリアなどと同等の自治領の地位であった。ハーフンガーらが望んだのは全モンゴル人の統一で、それができない場合の最低限の選択肢として想定されたのが、内モンゴル人の独立であった。かれらは、1947年に内モンゴル自治政府が樹立された際ですら、こうした目標を放棄しなかった。しかし、中国共産党が、モンゴルなどの諸民族の強い要求を無視し、「民族自決権」「連邦制」を否定したことにより、非漢民族の政治的自治の権利は否定され、各少数民族の権利は、その言語を発展させることに限定され、そのことにより中国共産党の一党独裁体制が確立された。中国共産党の民族政策は、結局、非漢民族の統合と領土拡張を重視する覇権主義的なものにすぎず、その点では、国民党とかわるところがなかったといえよう。